

1 行政の立場

「陽性結果がでる前の対応については、すべてが事業所判断」

2 事業所の立場

「最悪（陽性結果）を想定した対応をとることが、結果的には事業所を守ることとなる」

3 事業所の考え方

「仮に職員に陽性が出たとしても、クラスターを作らない日頃からの対応を！」

4 利用者の感染予防とリスク管理

予防対策の一般的基準を作成し配付すること

5 取得した情報の管理について

入手した情報は、原則拡散することが望ましいが、必ず発信元の拡散意思確認をした上で対応すること

(連絡受信時に、この点を必ず確認し、拡散のお手伝いを丁寧に申し出る)

6 緊急包括支援申請物品

- (案) ・タブレット端末：Zoom 貸し出し用（ポケット Wi-Fi はレンタル対応）
 ・モバイルプリンター（※ただし、申請理由作成が困難）

相談窓口

厚生労働省

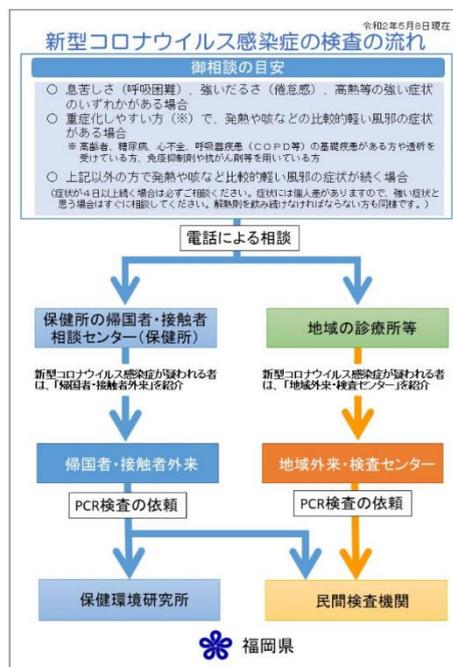
0120-565-653（9時～21時）

福岡県相談

0570-783-019（24時間）

福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル

092-711-4126（24時間）



【資料】

濃厚接触者：問3 濃厚接触者とはどのような人でしょうか。濃厚接触者となった場合は、どんなことに注意すればよいでしょう。

濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は上述のとおり、1. 距離の近さと2. 時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1 m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院等をした日まで）に接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査（積極的疫学調査）を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。接触確認アプリを利用いただくと、陽性者と、1 m以内、15分以上の接触の可能性のある場合に通知が行われ、速やかな検査や治療につながります。詳しくはこちらをご覧ください。

なお、15分間、感染者と至近距離にいたとしても、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより、感染の可能性は大きく異なります。そのため、最終的に濃厚接触者にあたるかどうかは、このような具体的な状況をお伺いして判断します。

濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従ってください。濃厚接触者は、感染している可能性があることから、感染した方と接触した後14日間は、健康状態に注意を払い（健康観察）、不要不急の外出は控えてください。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境は感染を拡大させるリスクが高いとされています。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の意見はこちらをご覧ください。

また、速やかに感染者を把握する観点から濃厚接触者についても原則検査を行う方針としています。（<https://www.mhlw.go.jp/content/000635506.pdf>）

なお、検査結果が陰性となった場合であっても、感染した方と接触した後14日間は不要不急の外出を控えるなど保健所の指示に従ってください。

詳しくは、濃厚接触者と判断された際に、保健所から伝えられる内容を確認してください。